

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 丸森町 (都道府県: 宮城県)  
本事業の担当部局名 子育て定住推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型コース)						
個別事業名	丸森町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	R 4 年度			
対象経費支出予定額 (注)1	1,500,000 円						
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け (注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 本町において、少子高齢化による人口減少は最重要課題である。本町の出生率は全国平均を下回る状況にあり、近年の出生数も令和2年42名、令和3年29名、令和4年34名と減少傾向が続いている。また、婚姻件数も令和元年29件、令和2年20件、令和3年21件と減少傾向が続いており、婚姻率は1.7と宮城県平均3.8を大きく下回る状況である。このような現状から、出生数の増加には、子育て支援に加え、結婚を希望する町民が希望する年齢で結婚できるように、町として支援する体制が必要である。						
	<本個別事業の位置付け> 「第五次丸森町総合計画」の重点プロジェクトの1つ「子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進する。」として、「第二期丸森町子ども・子育て支援事業計画」を進めている。この計画においては、親が「子どもを生み育てたい」と思えるようなまち、そして子どもたちが、将来「丸森で生まれ育って良かった」と思えるようなまちをつくることを基本理念に掲げ、重点的に取り組むべき事項として 認定こども園運営支援、子どもの居場所づくりの推進、子育て世代の経済的負担の軽減、子育てに関する情報提供体制の強化、子どもの「生きる力」を養う教育・保育の充実の5つを選定している。本個別事業は「子育て世代の経済的負担の軽減に位置付けられ、若者の町内定住促進と少子化の進展に歯止めをかけるため事業を推進していく。						
	(本個別事業における現状と課題)						
	(課題への対応)						
個別事業の内容 (注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 500万円未満と500万円以上に区別し、補助額を設定 要件緩和分は一般財源対応		
	・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が45歳未満の世帯 要件緩和分は一般財源対応		
	【補助上限額】						
29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得が500万円未満の場合は60万円 所得が500万円以上の場合は30万円 夫婦の所得に関係なく、新生活準備費用として5万円を上乗せして支給 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。			
39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得が500万円未満の場合は30万円 所得が500万円以上の場合は20万円 夫婦の所得に関係なく、新生活準備費用として5万円を上乗せして支給 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【その他独自要件】							
・年齢が40歳以上45歳未満の夫婦 補助上限額20万円 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。 ・町内への定住要件 補助金受領後3年 ・夫婦のいずれにも市町村民税等の滞納がないこと。							

<b>2. 申請見込</b>		新規世帯見込		上記のうち	2	世帯	左記以外	1	世帯
		【積算根拠】		29歳以下(所得500万円未満):1件×60万円(補助上限額)=600千円 29歳以下(所得500万円以上):1件×30万円(補助上限額)=300千円 39歳以下(所得500万円未満):1件×30万円(補助上限額)=300千円 45歳未満:2件×20万円(補助上限額)=400千円 新生活準備補助:5万円×5件=250千円		一般財源	【令和4年度申請状況】 (令和4年4月～令和5年3月) 申請見込世帯数 5 世帯		
		継続補助見込		見込世帯数	2	世帯			
		対象経費支出予定額			600,000	円			
<b>3. 広報の実施予定</b>									
町広報誌・ホームページ・SNSでの周知、戸籍・住民票受付窓口チラシを配架する。また、町内美容室に結婚支援・子育て支援に関するチラシをファイルにまとめて設置する。									

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 (注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	子育て支援センター利用率	%	60 (R6)	52 (R3)
子育てサポーター育成数	人	30 (R6)	29 (R3)	
保育所定員充足率	%	90 (R6)	80 (R3)	
認定こども園施設数	か所	2 (R6)	2 (R3)	
乳幼児健診において子どものことで心配がある保護者の割合	%	40 (R6)	24 (R3)	
参考指標 (注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	0.63 (令和3年丸森町算出)	
	婚姻件数	件	21 (令和3年人口動態統計)	
婚姻率	%	1.7 (令和3年人口動態統計)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 (注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績 / 支給見込世帯数の割合	%	90	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	75	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 (注)7	宮城県と連携し本事業を実施する。 宮城県が実施する「結婚支援事業」において、出張登録・相談会の共催、入会登録料の助成、町HPでみやぎ結婚支援センターのPRを行う。 宮城県が取り組む「男性家事育児参画啓発事業」において、本町が主催する産前産後サポート事業内の「パパ・ママ講座」において、県が作成した男性家事育児参画啓発動画を活用する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 (注)8				

(注)  
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。  
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の～を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、は記載不要。  
これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け  
本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)  
本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応  
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。  
個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。  
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。  
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。  
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。  
過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。  
結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。  
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。  
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。